

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

埼玉県をはじめ、全国に発令されていた緊急事態宣言は、5月25日をもってすべて解除されましたが、再び感染が拡大する可能性があります。今後も、「人との間隔を空ける」「マスクの着用」「手洗い」や、密集・密接・密閉の「3つの密」を避けるなど、感染を防ぐ行動をお願いいたします。今回の臨時号では、新型コロナウイルスの感染対策や支援制度、相談窓口などをまとめましたので、ご活用ください。

一人ひとりの基本的感染対策

①身体的距離の確保

人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**空けましょう

②マスクの着用

会話をする際は、可能な限り**真正面を避け、症状がなくてもマスク**を着用しましょう

夏場のマスク着用時には**熱中症に注意**しましょう

③手洗い

家に帰ったら、まず**手や顔を洗い**ましょう

手洗いは**30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧**に洗いましょう

日常生活を営む上での基本的生活様式



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い